

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月28日
【事業年度】	第11期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	ライクキッズ株式会社 （旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）
【英訳名】	LIKE Kids, Inc. （旧英訳名 LIKE Kidsnext Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 浩一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト （注）2020年3月16日付で、東京都品川区西五反田一丁目1番8号より 本店移転しております。
【電話番号】	03-6431-9899（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト （注）2020年3月16日付で、東京都品川区西五反田一丁目1番8号より 本店移転しております。
【電話番号】	03-6431-9899（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2019年7月26日開催の第10回定時株主総会の決議により、2019年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	4,497,297	14,724,791	17,776,905	20,534,060	22,966,693
経常利益 (千円)	459,836	1,018,816	2,397,354	2,748,585	2,603,862
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	365,126	694,765	1,657,174	1,994,050	1,809,351
包括利益 (千円)	354,968	733,318	1,675,371	2,019,037	1,802,849
純資産額 (千円)	2,082,936	2,711,436	4,334,399	6,353,434	8,156,208
総資産額 (千円)	10,629,189	12,184,931	15,464,808	18,440,585	24,603,492
1株当たり純資産額 (円)	198.72	258.68	413.52	606.14	778.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.83	66.28	158.10	190.24	172.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	30.50	58.04	138.45	166.59	151.16
自己資本比率 (%)	19.6	22.3	28.0	34.5	33.2
自己資本利益率 (%)	17.5	25.6	38.2	31.4	22.2
株価収益率 (倍)	21.75	12.08	6.32	4.40	3.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	543,962	1,134,262	2,559,497	2,395,548	1,685,853
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	606,736	1,764,128	2,800,925	2,773,588	3,628,880
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	433,766	533,505	1,168,182	734,642	3,511,336
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,603,748	2,507,387	3,434,141	3,790,744	5,359,053
従業員数 (人)	2,066	2,324	2,534	2,856	3,121
(外、平均臨時雇用者数)	(1,922)	(1,988)	(2,010)	(2,095)	(2,150)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

3. 第7期は、決算期変更により2016年1月1日から2016年4月30日までの4ヶ月間となっております。

4. 第7期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

5. 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
営業収益 (千円)	578,323	1,900,493	2,159,110	2,411,223	2,576,341
経常利益 (千円)	38,703	656,668	750,920	940,789	969,341
当期純利益 (千円)	25,274	452,127	510,897	651,750	622,979
資本金 (千円)	285,771	285,771	285,771	285,771	285,771
発行済株式総数 (株)	5,241,000	5,241,000	10,482,000	10,482,000	10,482,000
純資産額 (千円)	971,499	1,318,739	1,777,243	2,428,963	3,051,856
総資産額 (千円)	5,168,569	6,409,875	8,838,062	10,414,290	14,666,180
1株当たり純資産額 (円)	92.68	125.81	169.55	231.73	291.16
1株当たり配当額 (円)	10	20	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(10)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.41	43.13	48.74	62.18	59.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.11	37.77	42.68	54.45	52.05
自己資本比率 (%)	18.8	20.6	20.1	23.3	20.8
自己資本利益率 (%)	2.5	39.5	28.7	26.8	20.4
株価収益率 (倍)	314.14	18.57	20.50	13.48	10.43
配当性向 (%)	207.36	23.18	-	-	-
従業員数 (人)	67	37	43	44	50
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(7)	(1)	(3)	(7)
株主総利回り (%)	114.4	122.3	151.4	127.7	95.7
(比較指標：日経平均株価)	(87.6)	(100.9)	(118.0)	(116.9)	(106.1)
最高株価 (円)	1,584	1,610	1,214 (2,850)	1,491	1,119
最低株価 (円)	1,017	1,118	980 (1,380)	700	376

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第7期は、決算期変更により2016年1月1日から2016年4月30日までの4ヶ月間となっております。

4. 第7期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

5. 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株について2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第7期の期首より当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第9期期末配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年4月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2【沿革】

当社は2010年11月1日の設立ですが、子会社である株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）の沿革を併せて記載しております。

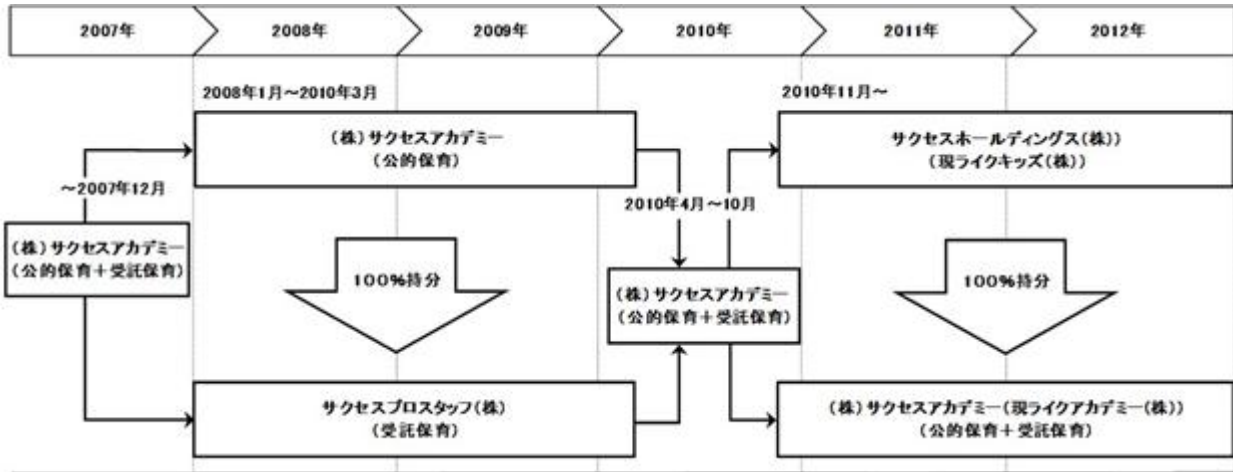
年月	事項
1989年12月	神奈川県鎌倉市に株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）設立
1991年3月	受託保育事業開始 湘南中央病院から初の病院内保育施設運営を受託
2004年4月	公的保育事業開始 神奈川県横須賀市に認可保育園「にじいる保育園サクセス久里浜コスモス」開園
6月	本社を神奈川県藤沢市に移転
2005年3月	東京都町田市に認証保育所「にじいる保育園サクセス町田」開所
2006年4月	千葉県浦安市学童クラブ「浦安市高洲北小学校地区児童育成クラブ」の運営を受託
2007年4月	神奈川県川崎市幸区で認可保育園「塚越保育園」の指定管理（注）運営開始
2008年1月	サクセスプロスタッフ株式会社を神奈川県藤沢市に設立
2009年3月	神奈川県横浜市全児童対策事業施設「汲沢小学校放課後キッズクラブ」の運営を受託
12月	ジェイコムホールディングス株式会社（現ライク株式会社）と業務資本提携
2010年4月	サクセスプロスタッフ株式会社を吸収合併
10月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携
11月	株式移転によりサクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株式会社）設立、持株会社体制へ移行し、株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）が完全子会社となる
2011年5月	千葉県船橋市で特別養護老人ホーム内の託児施設を受託運営開始
7月	神奈川県横須賀市ウェルシティ市民プラザ内の託児施設を受託運営開始
2012年1月	愛知県名古屋市でグループ実施型家庭保育所を受託運営開始
8月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
11月	神奈川県藤沢市に認可保育園「にじいる保育園藤沢」開園
2014年4月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年7月	ジェイコムホールディングス株式会社（現ライク株式会社）の連結子会社となる
12月	本社を東京都品川区に移転
2017年8月	商号をライクキッズネクスト株式会社に変更
2019年10月	商号をライクキッズ株式会社に変更
2020年3月	本社を東京都渋谷区に移転

（注）自治体が当該自治体の保育施設の運営、管理を行わせる事業者を指定すること。

(1) 当社（持株会社）設立の経緯

当社グループでは、権限と責任の明確化及びコスト削減を図るために、2008年1月に株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式会社）より受託保育事業を分割してサクセスプロスタッフ株式会社を設立しました。しかし、当初の計画どおりに効果が得られなかったため、2010年4月にサクセスプロスタッフ株式会社を吸収合併するとともに、戦略的で機動的な経営を実施できる体制を構築するために、持株会社として2010年11月に株式移転の方法により当社を設立しました。

(グループの変遷)



3【事業の内容】

当社の親会社は、ライク株式会社であり、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、親会社、持株会社の当社及び100%子会社のライクアカデミー株式会社により構成され、保育事業を営んでおります。

また、当社は2020年4月30日現在、ライク株式会社の連結子会社であります。

少子高齢化が進み労働人口が減少する中、「人から“ありがとう”といわれるサービスを提供する」ことを理念とし、子どもたちの未来のため、健やかな成長を温かく育む保育サービスの提供により、子育てをする方が働きやすい環境づくりを支援することが、当社グループの使命と考えております。一人ひとりの個性を尊重し、それぞれの成長段階にふさわしい生きる力を身につけることができる保育を目指しております。

当社グループの保育事業は、「受託保育事業」と「公的保育事業」の2つのセグメントに分かれております。

「受託保育事業」

利用者が就業している業種・職種と同じように勤務形態も多様となっており、幼稚園や認可保育園では必要な時間に保育サービスを提供することが難しくなっております。また、認可保育園等に入園を希望しても、待機児童が多く入園できない地域もあります。そのため、人材確保を経営課題とする企業・病院・大学が従業員のために保育施設を設置しており、当社グループでは、その運営を受託しております。

「公的保育事業」

認可保育園（*1）、学童クラブ（*2）といった公的な保育施設を運営しております。認可保育園の設置主体については、2000年3月に市町村・社会福祉法人に限定されていたものが株式会社へも緩和されております。

当社グループが運営する施設数推移は以下のとおりであります。

	受託保育セグメント	公的保育セグメント			施設数合計
		認可保育園等	学童クラブ等	合計	
2015年12月期末	176	58	48	106	282
2016年4月期末	182	63	57	120	302
2017年4月期末	165	75	76	151	316
2018年4月期末	154	94	85	179	333
2019年4月期末	150	111	82	193	343
2020年4月期末	145	147	80	227	372

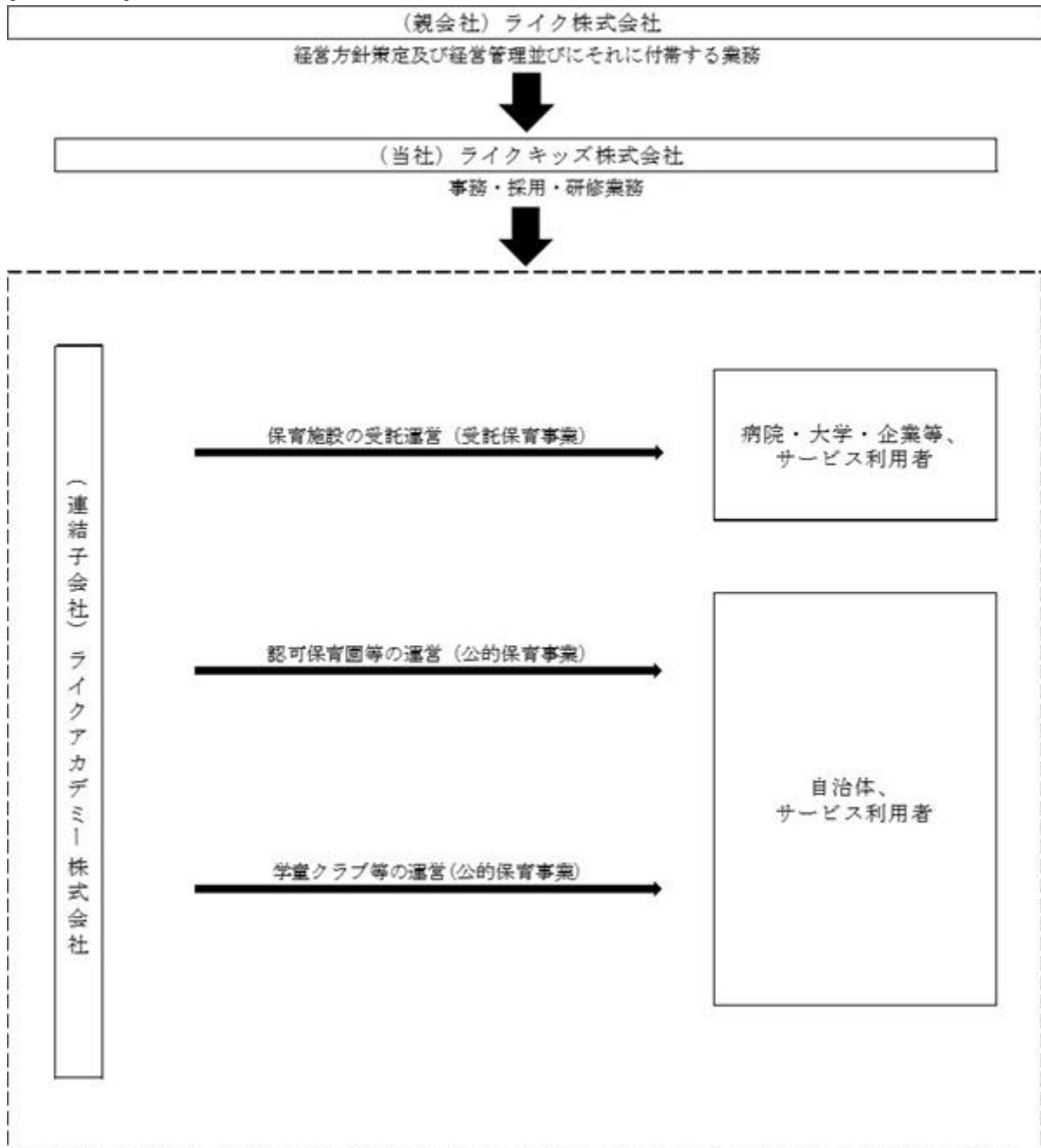
(*1) 認可保育園

児童福祉法に基づき国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された施設であります。

(*2) 学童クラブ

児童福祉法に基づき、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供しております。

[事業系統図]



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) ライク㈱(注)1	大阪市北区	1,512,472	・グループ全体の経営方針 策定及び経営管理並びに それに付帯する業務	被所有 50.1	経営指導 役員の兼任 社債の発行 業務の委託
(連結子会社) ライクアカデミー㈱ (注)2、3、4	東京都渋谷区	256,353	・受託保育事業 ・公的保育事業	100.0	資金の援助 債務保証 経営指導 被債務保証 役員の兼任

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

4. ライクアカデミー㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
受託保育事業	455	(880)
公的保育事業	2,570	(1,251)
全社(共通)	96	(19)
合計	3,121	(2,150)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50 (7)	33.4	2.4	3,445,923

セグメントの名称	従業員数(人)	
受託保育事業	3	(1)
公的保育事業	8	(1)
全社(共通)	39	(5)
合計	50	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、2010年11月の当社設立以前における当社グループ勤務期間は含めておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 企業理念

様々なライフスタイルのニーズに合わせ、家庭・職場・地域をつなぐ新たな感謝・感動・価値を創造し、人から”ありがとう”といわれるサービスを提供いたします。

(2) 対処すべき課題等

人材の確保・育成

質の高いサービスの提供のためには保育現場における人材の確保・育成が不可欠であります。給与条件の向上だけでなく、勤務環境や業務効率の改善等、働きやすい環境づくりに注力しております。また、人材の確保・育成に強みを持つ企業集団を形成するライク株式会社の連結子会社であることから、人材サービス企業と同等の採用・就業時のフォローのノウハウと求人ボリュームを持つことを活かし、新規開設とサービス品質の向上に注力してまいります。

コンプライアンスへの取り組み

保育事業は許認可事業であるため、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提であります。また、サービス利用者の個人情報を持っており、就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、従業員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

認可保育園開園用不動産の確保

当社グループが開園する認可保育園は、不動産所有者から土地や建物を賃借いたします。認可いただく自治体の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すためには、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要になってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者、保険会社等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会・経済に大きな影響を与えておりますが、当社グループが提供する保育事業は、「命を預かる」現場として責任を持ち、お子さまとその大切な命をお預かりしている保育者への感染防止を第一に考え、政府や自治体からの要請や方針を受け、保護者のみなさまにご協力を賜りながら保育施設の運営を継続してまいります。

今後も影響の長期化や再拡大の可能性に備え、引き続き保育園での感染予防に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の業績への影響は、当連結会計年度におきましては軽微でありました。一方で、我が国の全地域で、緊急事態宣言が解除される等、一部地域において再び感染拡大傾向が見られており、依然予断を許さない状況であります。今後の感染状況によっては、行政からのサービス休止・縮小要請、従業員やご利用者への感染による保育施設の一時的な閉鎖等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(1) 少子化

当社グループは、主に0歳児から5歳児を対象とした保育サービスを提供することで、受託保育事業及び公的保育事業を展開しております。少子化が急速に進行し、市場が著しく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保

当社グループの提供する保育サービスにおきましては、保育士、栄養士、看護師等の人材が不可欠であります。

2015年7月に人材の確保・育成に強みを持つ企業集団を形成するライク株式会社の連結子会社となったことから、ライク株式会社からの人材出向と採用・教育ノウハウの共有による採用及び研修の専門部署の強化に加え、ライクスタッフィング株式会社からの保育士等人材の紹介等により、保育士の確保力を強化いたしました。しかしながら、施設数の増加に人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保育現場での事故に関するリスク

当社グループは、保育施設の運営にあたり、お預かりするお子様の安全を第一に考え、万全の配慮をいたしております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、当局から営業停止の命令を受けたり、多くの児童が退園することも考えられます。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 児童福祉法について

当社グループの公的保育事業において運営しております保育施設につきましては、主に児童福祉法に基づき許認可を受けております。保育所の種類は認可保育園、指定管理や東京都認証保育所等いくつかの種類に分類されますが、いずれの形態の保育所も保育所ごとに許認可権限を持つ行政機関へ保育所設置の申請を行い、審査を経たうえで許認可が付与されます。

現時点において、当社グループの公的保育事業において運営している保育所に許認可取消し事由は発生していませんが、今後何らかの原因により行政機関からの許認可が取消された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループの保育施設では、数多くの利用者の個人情報を保持しております。これらの個人情報の取扱いは、厳重に管理しておりますが、漏えいするようなことがあった場合、利用者からだけでなく、社会的な信用を失います。その結果、新規開設に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループの公的保育事業の業績が今後著しく悪化し有形固定資産の減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益は急速に減少しており、雇用情勢や所得環境、個人消費も弱まっております。

一方で、保育業界におきましては、政府が2020年度末に待機児童をゼロにすることを目標に掲げ、10月には幼児教育・保育の無償化も開始し、更なる受け皿の拡大を推進すべく、政府や自治体による施設の整備や保育士の賃上げ支援等、保育施設の新規開設と保育士の確保を推進するための様々な施策が推進されております。

このような状況のもと、当社グループでは、親会社であるライク株式会社の連結子会社で総合人材サービス事業を営むライクスタッフィング株式会社との連携により、保育士の採用力と定着率の向上を図り、認可保育園・学童クラブ等の公的保育施設の開設と、事業所内保育施設の運営受託の強化と収益性の改善、利用者様から選ばれ続ける質の高い保育サービスの提供と研修コンテンツの拡充による保育業界における人材の創出に注力いたしました。

また、2019年10月1日に、当社は「ライクキッズ株式会社」へ商号を変更いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の業績への影響は、行政からの指導に基づく登園自粛要請や休園対応等ございましたが、当連結会計年度におきましては軽微でありました。

当連結会計年度において新たに開園した施設は37施設で、セグメント別の内訳は下記のとおりであります。

- (受託保育事業) 合計5施設
 - ・企業内保育施設 合計2施設
 - 愛知県 1施設(豊田市1施設)
 - 兵庫県 1施設(川西市1施設)
 - ・病院内保育施設 合計3施設
 - 神奈川県 1施設(横浜市1施設)
 - 大阪府 2施設(大阪市2施設)
- (公的保育事業) 合計32施設
 - ・認可保育園 合計22施設
 - 東京都 16施設(江東区3施設、練馬区3施設、中野区3施設、世田谷区1施設、港区1施設、板橋区1施設、北区1施設、墨田区1施設、新宿区1施設、稲城市1施設)
 - 神奈川県 5施設(横浜市3施設、川崎市1施設、相模原市1施設)
 - 愛知県 1施設(名古屋市1施設)
 - ・学童クラブ、児童館 合計10施設
 - 東京都 8施設(大田区2施設、中野区2施設、品川区4施設)
 - 兵庫県 2施設(西宮市2施設)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は22,966,693千円(前年同期比11.8%増)、営業利益は601,956千円(同27.5%減)、経常利益は2,603,862千円(同5.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,809,351千円(同9.3%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(受託保育事業)

受託保育事業におきましては、企業・病院・大学等が設置する保育施設を受託運営しておりますが、2017年4月の契約更新分から毎年契約を見直しており、全体の受託数は減少したものの、多くの施設で適正な利益での契約更改が成功した結果、減収増益となりました。また、従業員様向けに企業が設置する事業所内保育施設の運営受託に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,722,122千円(前年同期比4.1%減)、営業利益は336,975千円(同9.2%増)となりました。

(公的保育事業)

公的保育事業におきましては、立地等の条件面でも保育の品質においても利用者様に選ばれ続ける認可保育園や学童クラブ等の新規受注と開設に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は19,244,571千円(前年同期比15.6%増)、営業利益は1,400,292千円(同6.7%減)となりました。

期初の計画どおり、主に、認可保育園における売上に計上する運営補助金の加算額が前年同期より約90,000千円減少したこと、認可保育園の新規開設が通期で22ヶ所とライクアカデミー株式会社設立以来最大数となったことに対し人件費や開設コストが増加したこと等により、増収減益となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、24,603,492千円(前期末比6,162,906千円増)となりました。

流動資産につきましては、8,888,402千円(同2,688,601千円増)となりました。これは、主に現金及び預金が前連結会計年度末比で1,568,309千円、受取手形及び売掛金が495,214円、未収入金が646,946千円増加したためであります。

固定資産につきましては、15,715,090千円(同3,474,305千円増)となりました。これは、主に公的保育事業における新規施設の設備投資のために有形固定資産が増加したためであります。

当連結会計年度末の負債につきましては、16,447,283千円(同4,360,132千円増)となりました。

流動負債は7,930,900千円(同2,236,950千円増)となりました。これは、主に短期借入金が1,750,000千円、1年内返済予定の長期借入金が530,203千円増加したためであります。

固定負債につきましては、8,516,383千円(同2,123,182千円増)となりました。これは、主に長期借入金1,266,592千円、長期リース債務が630,125千円、資産除去債務が163,034千円増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産につきましては、8,156,208千円(同1,802,773千円増)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益が1,809,351千円生じたためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,568,309千円増加し、当連結会計年度末の残高は5,359,053千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,685,853千円(前期比29.6%減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,533,616千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,628,880千円(同30.8%増)となりました。これは主に認可保育園の新規開園に関する有形固定資産の取得による支出3,143,115千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,511,336千円(同378.0%増)となりました。これは主に短期借入れによる収入が1,750,000千円、長期借入れによる収入が2,900,000千円、長期借入金の返済による支出が1,103,205千円生じたためです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

ロ．受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前年同期比(%)
受託保育事業(千円)	3,722,122	4.1
公的保育事業(千円)	19,244,571	15.6
合計(千円)	22,966,693	11.8

(注) 1．セグメント間の取引はありません。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
練馬区	2,601,679	12.7	2,486,498	10.8
横浜市	2,477,489	12.1	2,545,832	11.1

上記は公的保育事業における同市からの保育園運営費に関する補助金収入であり、売上高として計上しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益、費用の金額に影響する見積り及び仮定が必要となる場合があります。これらは仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は24,603,492千円(前期比6,162,906千円増)、負債合計額は16,447,283千円(同4,360,132千円増)、純資産合計額は8,156,208千円(同1,802,773千円増)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は8,888,402千円となり、前連結会計年度末に比べ2,688,601千円増加となりました。主に現金及び預金が前連結会計年度末比で1,568,309千円、受取手形及び売掛金が495,214千円、未収入金が646,946千円増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は15,715,090千円となり、前連結会計年度末に比べ3,474,305千円増加となりました。これは、主に公的保育事業における新規施設の設備投資のために有形固定資産が増加したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は7,930,900千円となり、前連結会計年度末に比べ2,236,950千円増加となりました。これは、主に短期借入金が1,750,000千円、1年内返済予定の長期借入金が530,203千円増加したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は8,516,383千円となり、前連結会計年度末に比べ2,123,182千円増加となりました。これは、主に長期借入金が1,266,592千円、長期リース債務が630,125千円、資産除去債務が163,034千円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は8,156,208千円となり、前連結会計年度末に比べ1,802,773千円増加となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益が1,809,351千円生じたためであります。

b 経営成績の分析

(売上高)

認可保育園・学童クラブ等の公的保育施設の開設と、企業主導型保育所等の事業所内保育施設の運営受託の強化に注力いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は22,966,693千円(前年同期比11.8%増)となりました。

(売上総利益)

認可保育園・学童クラブ等の新規開設と、事業所内保育施設の適正な利益での受注に注力いたしました。その結果、当連結会計年度における売上総利益は3,858,786千円(同6.2%増)となりました。

(営業利益)

売上総利益は増加したものの、認可保育園の新規開設数が通期で22ヶ所とライクアカデミー設立以来最大数となったことで人件費や開設コストが増加いたしました。その結果、当連結会計年度における営業利益は601,956千円(同27.5%減)となりました。

(経常利益)

設備補助金収入等により、営業外収益が2,048,630千円となりました。また、支払利息等により営業外費用が46,723千円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は2,603,862千円(同5.3%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等の計上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,809,351千円(同9.3%減)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備資金となります。これらにつきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。継続的な保育園の開設に伴う設備投資が重要となるため、これらの資金需要は内部資金または資金調達の実施により賄うことを基本としております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動によるキャッシュ・フローの水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は公的保育設備を中心とする3,750,777千円の設備投資を実施しました。
セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 受託保育事業

当連結会計年度は設備投資はありません。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 公的保育事業

当連結会計年度は3,703,527千円の設備投資を実施しました。主な投資内容としては、新規認可保育園の設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度は主に共有設備を中心とする47,249千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
本社(東京都渋谷区)	全社(共通)	本社機能	-	-	63,604	63,604	50 (7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェア、その他無形固定資産の合計であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社(ライクアカデミー株)

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
にじいる保育園北加瀬ほか 認可保育園42園 (神奈川県)	公的保育事業	保育設備	2,421,881	184,954	70,485	2,677,321	698 (231)
にじいる保育園南大井ほか 認可保育園90園 (東京都)	公的保育事業	保育設備	7,078,641	1,167,734	348,779	8,595,155	1,489 (262)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他無形固定資産の合計であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料又はリース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
にじいる保育園北加瀬ほか 認可保育園41園 (神奈川県)	公的保育事業	保育設備	584 (195)	270,489	4,177,991
にじいる保育園南大井ほか 認可保育園80園 (東京都)	公的保育事業	保育設備	1,111 (218)	1,239,291	19,522,940

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの主な設備投資は、公的保育事業の保育設備のものであります。

公的保育事業の計画については、許認可が得られる時期等の特定が難しく、計画を適切に明記できないため、有価証券報告書提出日現在において許認可の内定を得られた保育所のみを開示しております。

提出会社

該当事項はありません。

子会社（ライクアカデミー株）

事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育園 東京都2園	公的保育事業	保育設備	386,726	264,389	自己資金及び 借入金	2020年 2月	2020年 6月	94名
認可保育園 東京都2園	公的保育事業	保育設備	442,697	55,563	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2020年 10月	112名
認可保育園 東京都1園	公的保育事業	保育設備	373,269	105,638	自己資金及び 借入金	2019年 1月	2020年 12月	102名
認可保育園 東京都7園	公的保育事業	保育設備	1,274,163	10,028	自己資金及び 借入金	2020年 5月	2021年 4月	526名

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,482,000	10,482,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,482,000	10,482,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は次のとおりであります。

2015年10月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年4月30日)	提出日の前月末現在 (2020年6月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000	同左
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,488,095(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	672(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2022年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 672(注)2 資本組入額 336(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面100,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。
2. 2018年3月12日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。
新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割後の数及び金額に調整しております。
3. (1) 本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)は、2017年4月期乃至2019年4月期の経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とする。)が下記イ及びロに掲げる条件を満たしている場合、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- イ. 2017年4月期乃至2019年4月期のいずれかの事業年度における経常利益が800百万円を超過した場合
行使可能割合: 50%
- ロ. 2017年4月期乃至2019年4月期のいずれかの事業年度における経常利益が900百万円を超過した場合
行使可能割合: 100%
- (2) 上記(1)にかかわらず、本社債につき期限の利益を喪失した場合は、割当てられた本新株予約権の100%を上記記載の行使期間において行使することができる。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合の承継会社等(吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社をいう。以下同じ。)による新株予約権付社債の承継
- 当社が組織再編行為を行う場合は、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号(1)乃至(10)の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債にかかる債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は本発行要項14項第(3)号(八)と同様の調整に服する。
- イ. 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ロ. その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本発行要項14項第(8)号に準じて決定する。
- (9) 組織再編行為が生じた場合
本発行要項第(13)号に準じて決定する。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債権者は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債権者に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月1日 (注)	5,241,000	10,482,000	-	285,771	-	503,893

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	19	16	21	9	1,708	1,790	-
所有株式数(単元)	-	10,098	1,890	54,395	8,304	47	30,057	104,791	2,900
所有株式数の割合(%)	-	9.64	1.80	51.91	7.92	0.04	28.68	100.00	-

(注) 自己株式264株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ライク株式会社	大阪市北区角田町8番1号梅田阪急ビルオ フィスタワー19階	5,251,600	50.10
大田 宜明	兵庫県神戸市垂水区	1,036,500	9.88
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	700,600	6.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	287,000	2.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	247,000	2.35
株式会社くふうカンパニー	東京都港区三田1丁目4番28号	154,500	1.47
久芳 敬裕	東京都国分寺市	152,500	1.45
志野 文哉	東京都中央区	139,200	1.32
ライクキッズグループ従業員持 株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号渋谷マ ークシティ ウェスト17階	126,800	1.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	91,900	0.87
計	-	8,187,600	78.11

(注) 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,478,900	104,789	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	10,482,000	-	-
総株主の議決権	-	104,789	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ライクキッズ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウエスト	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	78	-	-	-
保有自己株式数	264	-	264	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針としては、配当と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績や設備投資計画の進捗等を見ながら柔軟に対応していく所存であります。

当期の配当金につきましては、認可保育園を22ヶ所新規開設いたしましたので、2019年6月10日に発表いたしましたとおり、無配とさせていただきます。

次期につきましても、引き続き、一定数の認可保育園の新規開設を進めていること、新型コロナウイルス感染症の影響下においても職員が安心して在籍できるよう現金を確保する方針であることから、中長期的な成長のため、配当は実施しない方針といたします。

当社は取締役会の決議により中間配当ができる旨を定款に定めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な方針は、経営の効率性と健全性の維持及びそれにより企業価値の最大化を図ることです。当社グループでは、これを達成するために経営の意思決定の迅速化と執行における透明性・公正性の確保及びコンプライアンスの社内徹底に向けたモニタリング体制の強化ならびに時代に即応した見直しを継続して行っていく方針であり、以下に記載する施策を実施しております。

企業統治の体制の状況等

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

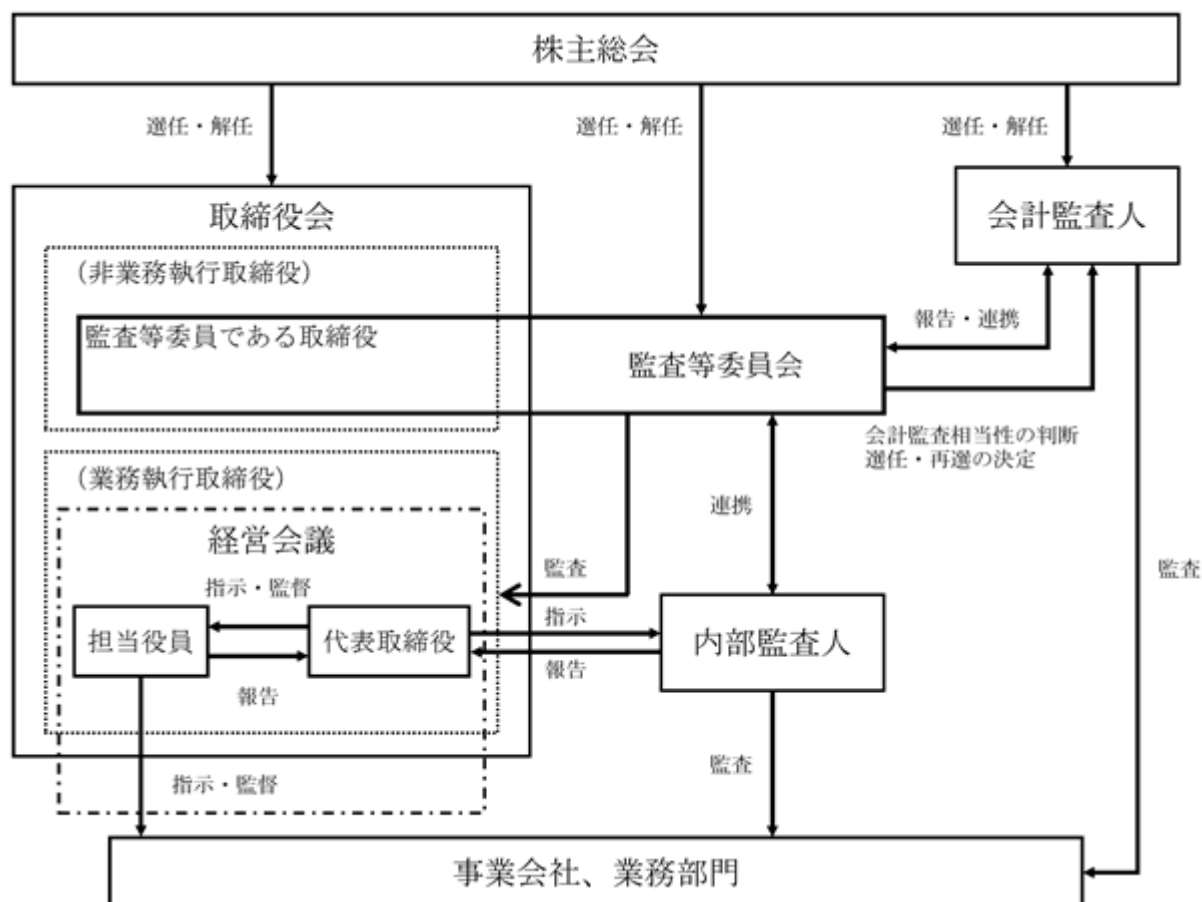
当社の取締役会は、取締役7名で構成され、グループ全体における業務の意思決定及び取締役による業務執行を監督する機関として位置付けております。当社の社外取締役は2名体制となっており、それぞれ金融商品取引所に定める基準に基づき選任しております。監査等委員会設置会社として、社外取締役を含めた監査等委員会の経営監査は有効に機能していると考えております。

業務執行については、取締役会で決定した事項について、事業会社及び業務部門が速やかに業務を執行できる体制を構築しております。さらに、当社グループの取締役、幹部社員が出席する経営会議が月1回以上開催されており、幹部社員から業務執行の進捗状況が報告されるとともに、社長及び取締役から、詳細かつ具体的に業務執行に対する指示が行われております。

監査等委員会の機能強化に関する取組状況について、当社は監査等委員制度を採用し3名の取締役が就任しておりますが、それぞれが、親会社であるライク株式会社の取締役常勤監査等委員、上場会社社長、弁護士として、経営、会計・税務、法務面に高い知見を有しており、多方面から当社経営に対し、監督、助言等を実施しております。監査等委員である取締役は3ヶ月に1回以上監査等委員会を開催し、協議・意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は3名のうち2名が社外取締役であり、経営陣から独立した立場で責務を遂行しております。

役員の指名、報酬について、監査等委員である取締役以外の取締役は、取締役会において決定しており、監査等委員である取締役は、社長から意見をうけたうえで、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を表す図表



八．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備状況は次のとおりであります。

1．取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は取締役、執行役員及び従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるために、「企業倫理規程」、「社員行動規範」、「コンプライアンス規程」を作成し、取締役、執行役員及び従業員に周知し、法令、定款及び社会倫理の遵守、並びに反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針であります。
- (2) 代表取締役は、管理部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門のコンプライアンス責任者が連携してあたります。コンプライアンス活動の調整窓口として、当社「業務分掌規程」において法務業務を分掌とするグループにコンプライアンス統括事務局を設置しています。
- (3) 内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査等委員会、監査法人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。
- (4) 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理対策本部」を設置し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織ごとに発生するリスクの管理及び対応を実施しております。

また、従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施しております。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程等に基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を、月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。

また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、具体的かつ多面的な検討を行っております。

5．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針は、「企業倫理規程」及び「社員行動規範」において定めており、主要な社内会議等の機会にその内容の周知徹底を図っております。また、保育事業を営む企業として、反社会的勢力の排除体制を構築することは必要不可欠なものと認識しております。これらにより、当社グループの全ての役員及び従業員は反社会的勢力の絶縁が極めて重要なものと認識しております。

社内的な体制としては、反社会的勢力に関する業務を統括する部署は管理部と定め、社内規定及びガイドラインとして「反社会的勢力対策細則」及び「反社会的勢力排除のための契約運用ガイドライン」、「契約書管理細則」を定め、事業部及び管理部で反社会的勢力等との関係遮断に努めております。各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図っております。

(主な取組内容)

- ・基本方針、責任者、受付時の対応・応対、警察への届け出や捜査協力等を定めております。
- ・契約書面上にて、反社会的勢力排除条項の範囲を定めております。
- ・契約締結前に、各事業部及び管理部総務グループが情報機関やインターネットの検索エンジン(Google)及び日経テレコンに基づき反社会的情報の有無を調査し、疑義がある場合は必要に応じて顧問弁護士や外部機関に相談する旨を定めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、経営陣幹部の選任及び監査等委員である取締役以外の取締役候補の指名等については、独立社外取締役の意見を十分に尊重した上で、取締役会において決定いたします。また、監査等委員である取締役候補の指名については、社長から意見を受けたうえで、監査等委員である取締役の同意を得たうえで決定いたします。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	岡本 泰彦	1961年4月6日生	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1993年9月 株式会社パワーズインターナショナル (現ライク株式会社)設立 代表取締役社長(現任) 2009年12月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッ フィング株式会社) 代表取締役社長 2009年12月 株式会社サクセスアカデミー(現当 社)取締役 2010年6月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッ フィング株式会社) 代表取締役会長 2010年11月 当社社外取締役 2014年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライ クケア株式会社) 取締役会長 2014年6月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッ フィング株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年6月 株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライ クケア株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年8月 当社代表取締役会長(現任) 2016年6月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッ フィング株式会社) 代表取締役会長(現任) 2017年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライ クケア株式会社) 取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役社長	田中 浩一	1970年10月28日生	1993年4月 株式会社銭高組入社 2002年1月 オリックス野球クラブ株式会社入社 2006年11月 ヒューマンスポーツエンターテイメン ト株式会社入社 2016年5月 ジェイコムホールディングス株式会社 (現ライク株式会社)入社 株式会社サクセスアカデミー(現ライ クアカデミー株式会社)営業部長 2016年9月 株式会社サクセスアカデミー(現ライ クアカデミー株式会社)取締役営業部 長 2017年12月 ライクケアネクスト株式会社(現ライ クケア株式会社)開発部長(現任) 2018年5月 ライクアカデミー株式会社取締役営 業・運営本部長 2018年7月 当社取締役 2019年7月 当社取締役営業・運営本部長 2020年3月 ライクアカデミー株式会社取締役営 業・運営本部長兼事業開発部長 2020年5月 当社代表取締役社長(現任) ライクアカデミー株式会社代表取締役 社長(現任)	(注)3	-
取締役 管理・人事本部長 兼総合企画部長	一ノ瀬 慎太郎	1985年12月18日生	2009年4月 ジェイコム株式会社(現ライク株式会 社)入社 2011年11月 ジェイコム株式会社(現ライクスタッ フィング株式会社)九州支社長 2015年6月 ジェイコムホールディングス株式会社 (現ライク株式会社)総合企画部部長 代理 株式会社サンライズ・ヴィラ(現ライ クケア株式会社)取締役 2015年9月 当社取締役 2015年12月 株式会社サクセスアカデミー(現ライ クアカデミー株式会社)取締役 2017年1月 当社取締役人事部長 2018年5月 当社管理・人事本部長 2018年7月 当社取締役管理・人事本部長 2019年5月 当社取締役管理・人事本部長兼総合企 画部長(現任) 2020年5月 ライクアカデミー株式会社運営本部長 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	我 堂 佳 世	1982年9月18日生	2005年4月 日本生命保険相互会社入社 2006年9月 ジェイコム株式会社(現ライク株式会 社)入社 2012年6月 ジェイコムホールディングス株式会社 (現ライク株式会社) 経営管理部長 2014年8月 ジェイコムホールディングス株式会 社(現ライク株式会社) 取締役経営管理部長 2015年9月 当社取締役(現任) 2018年4月 ライク株式会社取締役経営管理部長兼 グループ事業推進担当 2018年12月 ライクケアネクスト株式会社(現ライ クケア株式会社)代表取締役社長(現 任) 2019年8月 ライク株式会社取締役グループ管理部 門統括兼グループ事業推進担当 2019年12月 ライク株式会社取締役グループ管理部 門統括兼グループ事業推進担当兼国際 事業部長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	蓬 菜 仁 美	1968年3月6日生	1988年4月 興和新薬株式会社入社 1994年2月 株式会社パワーズインターナショナル (現ライク株式会社)入社 2013年8月 ジェイコムホールディングス株式会社 (現ライク株式会社)監査役 2016年8月 ジェイコムホールディングス株式会 社(現ライク株式会社)取締役(常勤監 査等委員)(現任) 2019年7月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	高 谷 康 久	1968年8月23日生	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式 会社入社 1995年8月 京セラ株式会社入社 2005年11月 イー・ガーディアン株式会社入社 2006年4月 同社 代表取締役社長兼最高経営責任 者(現任) 2015年5月 H A S Hコンサルティング株式会社 (現E Gセキュアソリューションズ株 式会社)取締役 2015年9月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鈴 木 康 之	1971年7月14日生	2002年10月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所) 入所 2007年3月 株式会社サクセスアカデミー(現当 社)監査役 2009年3月 弁護士法人鈴木康之法律事務所開設 代表就任(現任) 2010年11月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					-

(注)1. 高谷康久氏及び鈴木康之氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 蓬菜 仁美、委員 高谷 康久、委員 鈴木 康之

3. 2020年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2019年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小島 幸保	1972年7月7日生	2000年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2006年4月 小島法律事務所開業（現任） 2017年5月 株式会社幸和製作所社外監査役（現任） 2018年4月 関西学院大学大学院司法研究科（法科大学院）准教授（現任） 2018年4月 学校法人啓明学院評議員 2019年6月 株式会社グルメ杵屋社外取締役（現任） 2020年4月 学校法人啓明学院監事（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。なお、両社外取締役は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反のおそれもないため、独立役員に指定しております。社外取締役2名は、それぞれ上場会社社長、弁護士であり、取締役会及び監査等委員会において、経営、会計・税務、法務面の高い知見により、多方面から当社経営に対する監督を行い、必要に応じて意見を述べております。

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、グループ全体における業務の意思決定及び取締役による業務執行を監督する機関として位置付け、うち2名を社外取締役としており、また監査等委員会に対しては、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として、経営への監視機能強化を図っております。

なお、社外取締役については、金融商品取引所に定める基準に基づき、かつ当社において企業価値の向上に貢献できると判断した者を独立社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を置いておりませんが、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員と監査等委員である取締役以外の取締役で協議し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を設置する方針としております。また、監査等委員会を補助すべき者の任命・異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し、監査等委員である取締役以外の取締役はそれを尊重する方針としております。

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。
- (3) 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を構築しております。

監査等委員会が選定する監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行っており、また、必要に応じて監査法人あるいは弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行っております。

監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）、執行役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

監査等委員会がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員制度を採用し3名の取締役が就任しておりますが、それぞれが、親会社であるライク株式会社の取締役常勤監査等委員、上場会社社長、弁護士として、経営、会計・税務、法務面に高い知見を有しており、多方面から当社経営に対し、監督、助言等を実施しております。監査等委員である取締役は3ヶ月に1回以上監査等委員会を開催し、協議・意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は3名のうち2名が社外取締役であり、経営陣から独立した立場で責務を遂行しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を4回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数
蓬萊 仁美	4回/4回(100%)
高谷 康久	4回/4回(100%)
鈴木 康之	4回/4回(100%)

監査等委員における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画や会計監査人の監査の方法及び結果の相当性のほか、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況やグループ全体でのコンプライアンス体制等です。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。

内部監査の状況

当社は内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査等委員会、監査法人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。同監査法人の継続監査期間及び当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

イ 継続監査期間

5年間

ロ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 古山 和則

指定有限責任社員・業務執行社員 岸田 卓

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他2名

二 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、有限責任 あずさ監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、グループ会社と会計監査人を統一することで効率的な監査の実施等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるとき、その他必要と認められるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ホ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

事業年度ごとに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、その内容をもとに評価及び再任可否を監査等委員会にて決議しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、主に監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、その金額について、会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保の観点等より妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬の決定については、株主総会でそれぞれ報酬総額の決議を得ております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において年額2億円以内(但し、使用人分給与は除く)と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額200万円以内と決議されております。

その上で、当社は、上記の報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額については、取締役会において代表取締役会長に一任し、各取締役の職務執行状況等を勘案し各取締役の報酬額を決定しております。また、監査等委員である取締役については、上記の報酬総額の範囲内において、社長から意見を受けたうえで、監査等委員である取締役の協議より決定しております。

なお、取締役会においては、報酬限度額そのものが当社の業績に占める重要性などに鑑み、報酬限度額の範囲内において代表取締役会長に一任しておりますので、具体的な決定過程や方法については、審議しておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	68,400	68,400	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、純投資を目的とした株式ではなく、営業政策を目的しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・企業価値向上におけるシナジーが認められると判断した場合に限り、株式の政策保有について検討いたします。
- ・現在、政策保有している株式については保有意義があることを確認しております。
- ・当該株式の議決権の行使については、当該会社の企業価値向上及び当社への影響を勘案し、議案に対する賛否の意思表示を行うものいたします。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社JPホール ディングス	1,000	1,000	当該企業は同業であり、業界動向把握の ために保有しております。	無
	271	287		

(注) 定量的な保有効果につきましては守秘義務等の観点から記載が困難であります。保有の合理性につきましては定期的に確認しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,810,744	5,379,053
受取手形及び売掛金	1,265,522	1,760,737
原材料及び貯蔵品	425	425
未収入金	715,710	1,362,656
その他	411,657	389,807
貸倒引当金	4,259	4,279
流動資産合計	6,199,800	8,888,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,903,458	13,792,412
減価償却累計額	2,486,575	3,126,856
建物及び構築物(純額)	8,416,883	10,665,556
リース資産	930,371	1,579,342
減価償却累計額	209,708	226,654
リース資産(純額)	720,662	1,352,688
建設仮勘定	145,839	243,310
その他	712,813	983,483
減価償却累計額	433,490	564,075
その他(純額)	279,323	419,407
有形固定資産合計	9,562,709	12,680,963
無形固定資産		
その他	81,522	116,364
無形固定資産合計	81,522	116,364
投資その他の資産		
長期貸付金	784,890	799,422
繰延税金資産	409,614	467,169
敷金及び保証金	1,200,448	1,412,535
その他	201,599	238,635
投資その他の資産合計	2,596,552	2,917,762
固定資産合計	12,240,784	15,715,090
資産合計	18,440,585	24,603,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,650,000	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,054,905	1,585,108
リース債務	37,508	77,871
未払金	992,723	1,344,467
未払法人税等	512,798	489,335
未払消費税等	90,731	51,774
前受金	425,181	324,859
賞与引当金	448,117	494,251
その他	481,985	163,232
流動負債合計	5,693,950	7,930,900
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	4,051,945	5,318,537
リース債務	659,521	1,289,646
退職給付に係る負債	238,982	302,413
資産除去債務	442,752	605,786
固定負債合計	6,393,200	8,516,383
負債合計	12,087,151	16,447,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,771	285,771
資本剰余金	510,439	510,439
利益剰余金	5,564,584	7,373,935
自己株式	139	215
株主資本合計	6,360,655	8,169,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	83
退職給付に係る調整累計額	7,315	13,806
その他の包括利益累計額合計	7,221	13,722
純資産合計	6,353,434	8,156,208
負債純資産合計	18,440,585	24,603,492

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	20,534,060	22,966,693
売上原価	16,898,989	19,107,907
売上総利益	3,635,070	3,858,786
販売費及び一般管理費	1 2,804,673	1 3,256,829
営業利益	830,397	601,956
営業外収益		
受取利息	6,987	7,146
設備補助金収入	1,919,439	2,018,652
その他	32,983	22,830
営業外収益合計	1,959,410	2,048,630
営業外費用		
支払利息	37,420	40,238
支払手数料	0	0
その他	3,801	6,484
営業外費用合計	41,222	46,723
経常利益	2,748,585	2,603,862
特別利益		
固定資産売却益	143	-
特別利益合計	143	-
特別損失		
固定資産売却損	0	20
固定資産除却損	8,431	107
本社移転費用	-	70,117
特別損失合計	8,432	70,245
税金等調整前当期純利益	2,740,296	2,533,616
法人税、住民税及び事業税	794,567	778,950
法人税等調整額	48,321	54,684
法人税等合計	746,245	724,265
当期純利益	1,994,050	1,809,351
親会社株主に帰属する当期純利益	1,994,050	1,809,351

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純利益	1,994,050	1,809,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	11
退職給付に係る調整額	25,014	6,490
その他の包括利益合計	1 24,986	1 6,501
包括利益	2,019,037	1,802,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,019,037	1,802,849

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	285,771	510,439	3,570,533	137	4,366,607	122	32,330	32,207	4,334,399
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			1,994,050		1,994,050				1,994,050
剰余金の配当			-		-				-
自己株式の取得				2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						27	25,014	24,986	24,986
当期変動額合計	-	-	1,994,050	2	1,994,048	27	25,014	24,986	2,019,034
当期末残高	285,771	510,439	5,564,584	139	6,360,655	94	7,315	7,221	6,353,434

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	285,771	510,439	5,564,584	139	6,360,655	94	7,315	7,221	6,353,434
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			1,809,351		1,809,351				1,809,351
剰余金の配当			-		-				-
自己株式の取得				75	75				75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						11	6,490	6,501	6,501
当期変動額合計	-	-	1,809,351	75	1,809,275	11	6,490	6,501	1,802,773
当期末残高	285,771	510,439	7,373,935	215	8,169,930	83	13,806	13,722	8,156,208

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,740,296	2,533,616
減価償却費	734,910	923,246
固定資産除却損	8,431	107
固定資産売却損益(は益)	143	20
設備補助金収入	1,919,439	2,018,652
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,025	19
賞与引当金の増減額(は減少)	17,999	46,133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53,151	54,075
受取利息及び受取配当金	6,987	7,146
支払利息	37,420	40,238
支払手数料	0	0
売上債権の増減額(は増加)	108,563	495,214
未払金の増減額(は減少)	126,581	348,512
未払消費税等の増減額(は減少)	31,592	38,956
前受金の増減額(は減少)	96,414	100,322
その他	79,528	291,240
小計	1,663,391	994,439
利息及び配当金の受取額	6,987	7,146
利息の支払額	37,330	41,829
法人税等の支払額	962,335	635,187
補助金の受取額	1,724,835	1,361,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,395,548	1,685,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,284,179	3,143,115
無形固定資産の取得による支出	37,499	57,762
有形固定資産の売却による収入	144	200
長期貸付けによる支出	155,000	146,517
敷金及び保証金の差入による支出	230,747	214,806
敷金及び保証金の回収による収入	6,009	2,718
その他	72,315	69,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,773,588	3,628,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	1,750,000
長期借入れによる収入	1,600,000	2,900,000
長期借入金の返済による支出	983,941	1,103,205
リース債務の返済による支出	30,771	35,221
自己株式の取得による支出	2	76
配当金の支払額	641	160
財務活動によるキャッシュ・フロー	734,642	3,511,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356,602	1,568,309
現金及び現金同等物の期首残高	3,434,141	3,790,744
現金及び現金同等物の期末残高	1,379,744	1,535,905

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名 ライクアカデミー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)は定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～22年
---------	-------

工具、器具及び備品	3～15年
-----------	-------

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
ヘッジ方針
金融機関からの借入金の一部について変動金利によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループにおける施設の稼働や児童の受入動向などが変化しております。当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった5月以降の売上等の実績を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給与手当	323,137千円	334,345千円
募集採用費	600,428	523,791
退職給付費用	2,762	1,605
賞与引当金繰入額	19,416	22,219
業務委託費	506,517	580,859
租税公課	674,883	915,995

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	40千円	16千円
税効果調整前合計	40	16
税効果額	12	4
その他有価証券評価差額金	27	11
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	4,243千円	31,161千円
組替調整額	24,806	21,805
税効果調整前合計	29,050	9,355
税効果額	4,035	2,865
退職給付に係る調整額	25,014	6,490
その他包括利益合計	24,986	6,501

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,482,000	-	-	10,482,000
合計	10,482,000	-	-	10,482,000
自己株式				
普通株式	184	2	-	186
合計	184	2	-	186

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,488,095	-	-	1,488,095	(注)
	合計	-	1,488,095	-	-	1,488,095	

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法を採用しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,482,000	-	-	10,482,000
合計	10,482,000	-	-	10,482,000
自己株式				
普通株式	186	78	-	264
合計	186	78	-	264

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,488,095	-	-	1,488,095	（注）
	合計	-	1,488,095	-	-	1,488,095	

（注）転換社債型新株予約権付社債については、一括法を採用しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）	当連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
現金及び預金	3,810,744千円	5,379,053千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	3,790,744	5,359,053

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に保育園施設、本社の電話機、サーバーであります。

(イ) 無形固定資産

主に本社のソフトウェアに係るものであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
1年内	912,817	1,204,153
1年超	15,810,281	19,561,082
合計	16,723,099	20,765,235

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金、敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)とファイナンス・リース取引に係るリース債務及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後23年であります。金利の変動リスクに晒されているものもありますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に係る信用リスクは、「債権管理規程」及び「与信管理細則」等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の用途は運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は「経理規程」及び「職務権限規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,810,744	3,810,744	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,265,522	1,265,522	-
(3) 未収入金	715,710	715,710	-
(4) 長期貸付金	784,890	820,188	35,297
(5) 敷金及び保証金	1,200,448	1,144,208	56,239
資産計	7,777,315	7,756,374	20,941
(1) 未払金	992,723	992,723	-
(2) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,106,850	5,133,497	26,647
(4) リース債務(*1)	697,029	803,610	106,581
(5) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	989,708	10,291
負債計	9,446,603	9,569,539	122,936

当連結会計年度（2020年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,379,053	5,379,053	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,760,737	1,760,737	-
(3) 未収入金	1,362,656	1,362,656	-
(4) 長期貸付金	799,422	830,592	31,169
(5) 敷金及び保証金	1,412,535	1,360,776	51,758
資産計	10,714,405	10,693,817	20,588
(1) 未払金	1,344,467	1,344,467	-
(2) 短期借入金	3,400,000	3,400,000	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,903,645	6,925,267	21,622
(4) リース債務(*1)	1,367,518	1,448,907	81,389
(5) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	993,306	6,693
負債計	14,015,630	14,111,949	96,318

(*1)流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(4) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,810,744	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,265,522	-	-	-
未収入金	715,710	-	-	-
長期貸付金	42,924	167,080	208,478	366,406
敷金及び保証金	146,008	109,596	97,437	847,405
合計	5,980,910	276,677	305,915	1,213,812

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,379,053	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,760,737	-	-	-
未収入金	1,362,656	-	-	-
長期貸付金	45,860	174,848	223,374	355,339
敷金及び保証金	137,426	106,722	179,061	989,324
合計	8,685,734	281,570	402,436	1,344,663

3. 長期借入金、リース債務及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,054,905	1,005,508	979,273	898,122	650,141	518,901
リース債務	37,508	38,288	39,084	39,897	40,727	501,524
転換社債型 新株予約権 付社債	-	-	-	1,000,000	-	-
合計	1,092,413	1,043,796	1,018,357	1,938,019	690,868	1,020,425

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,585,108	1,558,873	1,477,722	1,229,741	859,353	192,848
リース債務	77,871	78,993	80,134	81,295	80,573	968,648
転換社債型 新株予約権 付社債	-	-	1,000,000	-	-	-
合計	1,662,979	1,637,866	2,557,856	1,311,036	939,926	1,161,496

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付債務の期首残高	214,881千円	238,982千円
勤務費用	44,032	47,667
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	4,243	31,161
退職給付の支払額	15,687	15,397
退職給付債務の期末残高	238,982	302,413

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	238,982千円	302,413千円
退職給付に係る負債	238,982	302,413

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
勤務費用	44,032千円	47,667千円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	587	1,436
過去勤務費用の費用処理額	25,393	23,241
確定給付制度に係る退職給付費用	68,838	69,473

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
過去勤務費用	25,393千円	23,241千円
数理計算上の差異	3,656	32,597
合計	29,050	9,355

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
未認識過去勤務費用	23,242千円	0千円
未認識数理計算上の差異	12,697	19,900
合計	10,545	19,900

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
割引率	0.00%	0.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	53,313千円	47,391千円
未払事業所税	187	260
賞与引当金	137,213	151,339
未払費用	24,687	24,640
貸倒引当金	1,304	1,310
繰延消費税	88,239	103,237
減価償却超過額	7,853	11,715
資産除去債務	135,570	185,491
退職給付に係る負債	72,475	92,599
繰延税金資産合計	520,845	617,987
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41	36
固定資産圧縮積立金	2,837	2,451
資産除去債務に対応する除去費用	108,351	148,329
繰延税金負債合計	111,231	150,817
繰延税金資産(負債)の純額	409,614	467,169

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
税額控除	4.1	3.6
住民税均等割	1.1	1.2
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	28.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

保育設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年から22年と見積り、割引率は0.19%から2.05%を用いて資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2018年5月1日 至2019年4月30日)	当連結会計年度 (自2019年5月1日 至2020年4月30日)
期首残高	363,033千円	442,752千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	79,306	159,768
時の経過による調整額	4,033	4,934
資産除去債務の履行による減少額	3,620	1,669
期末残高	442,752	605,786

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、役務の提供先、損益管理単位別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部等を基礎とした、役務の提供先、損益管理単位別の事業セグメントから構成されており、「受託保育事業」、「公的保育事業」の2つの報告セグメントとしております。

(1) 受託保育事業 病院内・大学内・企業内における受託保育事業

(2) 公的保育事業 保育所・学童クラブ・児童館の運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額 (注)2
	受託保育 事業	公的保育 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,880,663	16,653,396	20,534,060	-	20,534,060
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,880,663	16,653,396	20,534,060	-	20,534,060
セグメント利益	308,485	1,501,398	1,809,884	979,487	830,397
セグメント資産	439,485	16,100,206	16,539,692	1,900,893	18,440,585
その他の項目					
減価償却費	359	713,788	714,147	19,539	733,686
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	491	2,562,593	2,563,084	23,962	2,587,047

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 979,487千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。

全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,900,893千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント負債の金額は経営資源の配分及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額 (注)2
	受託保育 事業	公的保育 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,722,122	19,244,571	22,966,693	-	22,966,693
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,722,122	19,244,571	22,966,693	-	22,966,693
セグメント利益	336,975	1,400,292	1,737,267	1,135,311	601,956
セグメント資産	447,307	20,695,643	21,142,951	3,460,540	24,603,492
その他の項目					
減価償却費	229	902,379	902,608	20,637	923,246
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	4,044,609	4,044,609	63,889	4,108,499

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,135,311千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。

全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,460,540千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント負債の金額は経営資源の配分及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
練馬区	2,601,679千円	公的保育事業
横浜市	2,477,489千円	公的保育事業

当連結会計年度（自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
横浜市	2,545,832千円	公的保育事業
練馬区	2,486,498千円	公的保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ライク(株)	大阪市北区	1,489,834	グループ全体の経営方針策定及び経営管理並びにそれに付帯する業務	(被所有) 直接 50.1	経営指導 役員の兼任 社債の発行 業務の委託	転換社債型新株予約権付社債の発行	-	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ライク(株)	大阪市北区	1,512,472	グループ全体の経営方針策定及び経営管理並びにそれに付帯する業務	(被所有) 直接 50.1	経営指導 役員の兼任 社債の発行 業務の委託	転換社債型新株予約権付社債の発行	-	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

転換社債型新株予約権付社債の金額は、公正性を期すため、独立した第三者算定機関に価値評価を依頼し決定しております。また、金利は無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

親会社情報

ライク株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

親会社情報

ライク株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり純資産額	606.14円	778.14円
1株当たり当期純利益金額	190.24円	172.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	166.59円	151.16円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,994,050	1,809,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,994,050	1,809,351
期中平均株式数(株)	10,481,814	10,481,775
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,488,095	1,488,095
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(1,488,095)	(1,488,095)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、ライク株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ライクキッズ株式会社	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)1、2、3	年月日 2015.11.2	1,000,000 (-)	1,000,000 (-)	-	なし	年月日 2022.11.1
合計	-	-	1,000,000 (-)	1,000,000 (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	672
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2022年11月1日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(注)第1回の株式の発行価格につきましては、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式の発行価格が調整されております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	1,000,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,650,000	3,400,000	0.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,054,905	1,585,108	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	37,508	77,871	1.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,051,945	5,318,537	0.38	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	659,521	1,289,646	1.43	2021年～2044年
合計	7,453,879	11,671,163	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,558,873	1,477,722	1,229,741	859,353
リース債務	78,993	80,134	81,295	80,573

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,554,237	10,812,518	16,317,691	22,966,693
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	417,772	393,876	514,731	2,533,616
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	284,589	277,311	366,353	1,809,351
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.15	26.46	34.95	172.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は損失金額()(円)	27.15	0.69	8.50	137.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,941	1,494,763
原材料及び貯蔵品	425	425
前払費用	15,087	12,057
未収還付法人税等	75,729	4,893
関係会社未収入金	598,019	684,015
関係会社短期貸付金	5,520,000	8,920,000
その他	767	366
流動資産合計	6,615,970	11,116,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,131	-
車両運搬具	905	267
工具、器具及び備品	19,063	18,887
有形固定資産合計	34,100	19,154
無形固定資産		
商標権	1,053	804
ソフトウェア	17,466	43,644
ソフトウェア仮勘定	19,440	16,940
無形固定資産合計	37,959	61,389
投資その他の資産		
投資有価証券	287	271
関係会社株式	440,495	440,495
関係会社貸付金	3,206,107	2,942,703
長期前払費用	28,732	35,366
繰延税金資産	14,038	13,708
その他	36,599	36,569
投資その他の資産合計	3,726,259	3,469,114
固定資産合計	3,798,320	3,549,658
資産合計	10,414,290	14,666,180

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,650,000	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	964,114	1,499,812
未払金	298,531	286,579
関係会社未払金	35,173	55,509
未払費用	6,167	2,612
未払法人税等	323,256	314,730
賞与引当金	9,457	12,742
その他	47,753	38,961
流動負債合計	3,334,453	5,610,947
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	3,648,230	5,000,118
退職給付引当金	2,643	3,258
固定負債合計	4,650,873	6,003,376
負債合計	7,985,326	11,614,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,771	285,771
資本剰余金		
資本準備金	503,893	503,893
資本剰余金合計	503,893	503,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,639,343	2,262,323
利益剰余金合計	1,639,343	2,262,323
自己株式	139	215
株主資本合計	2,428,868	3,051,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	83
評価・換算差額等合計	94	83
純資産合計	2,428,963	3,051,856
負債純資産合計	10,414,290	14,666,180

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業収益	1,241,223	1,257,341
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,215,434,489	1,216,980,007
営業利益	867,733	878,333
営業外収益		
受取利息	189,117	1112,915
その他	7,460	5,297
営業外収益合計	96,577	118,212
営業外費用		
支払利息	20,259	20,863
その他	3,262	6,341
営業外費用合計	23,522	27,204
経常利益	940,789	969,341
特別利益		
固定資産売却益	143	-
特別利益合計	143	-
特別損失		
固定資産売却損	0	20
固定資産除却損	4	13
本社移転費用	-	70,117
特別損失合計	5	70,151
税引前当期純利益	940,927	899,190
法人税、住民税及び事業税	290,843	275,876
法人税等調整額	1,665	334
法人税等合計	289,177	276,210
当期純利益	651,750	622,979

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	285,771	503,893	503,893	987,593	987,593	137	1,777,121
当期変動額							
当期純利益				651,750	651,750		651,750
剰余金の配当				-	-		-
自己株式の取得						2	2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	651,750	651,750	2	651,747
当期末残高	285,771	503,893	503,893	1,639,343	1,639,343	139	2,428,868

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	122	122	1,777,243
当期変動額			
当期純利益			651,750
剰余金の配当			-
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	27	27	27
当期変動額合計	27	27	651,719
当期末残高	94	94	2,428,963

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	285,771	503,893	503,893	1,639,343	1,639,343	139	2,428,868
当期変動額							
当期純利益				622,979	622,979		622,979
剰余金の配当				-	-		-
自己株式の取得						75	75
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	622,979	622,979	75	622,903
当期末残高	285,771	503,893	503,893	2,262,323	2,262,323	215	3,051,772

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	94	94	2,428,963
当期変動額			
当期純利益			622,979
剰余金の配当			-
自己株式の取得			75
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	11	11	11
当期変動額合計	11	11	622,892
当期末残高	83	83	3,051,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～22年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ．株式交付費

株式交付費は、支出時から3年にわたり定額法により償却しております。

ロ．社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

ロ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度の末日までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
ライクアカデミー(株)(借入債務)	64,181千円	53,352千円
計	64,181	53,352

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業収益	2,411,223千円	2,576,341千円
営業費用	292,053	398,758
営業外収益	89,113	112,910

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給与手当	134,303千円	171,687千円
募集採用費	600,428	524,084
業務委託費	433,375	504,201
退職給付費用	991	1,137
賞与引当金繰入額	9,457	12,742

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式440,495千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式440,495千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,829千円	7,907千円
未払事業所税	187	260
賞与引当金	2,895	3,901
未払費用	357	677
退職給付引当金	809	997
繰延税金資産合計	14,080	13,745
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41	36
繰延税金負債合計	41	36
繰延税金資産の純額	14,038	13,708

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

ライク株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに関する意見表明

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,131	-	12,399	1,732	-	-
	車両運搬具	905	-	430	207	267	1,560
	工具、器具及び備品	19,063	11,071	1,449	9,798	18,887	26,126
	計	34,100	11,071	14,279	11,738	19,154	27,686
無形固定資産	商標権	1,053	-	-	248	804	-
	ソフトウェア	17,466	36,178	1,349	8,650	43,644	-
	ソフトウェア仮勘定	19,440	31,320	33,820	-	16,940	-
	計	37,959	67,498	35,169	8,899	61,389	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	9,457	12,742	9,457	12,742

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.like-kn.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年7月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出

第11期第2四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日) 2019年12月13日関東財務局長に提出

第11期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月28日

ライクキッズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）の2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）が2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月28日

ライクキッズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）の2019年5月1日から2020年4月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。